

平成 29 年 5 月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

平成 29 年 5 月 25 日（木） 午後 1 時 30 分～午後 2 時 50 分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町 632 番地 長浜市役所 5 階）

3. 出席者

教 育 長	北川貢造
委 員	井関真弓（教育長職務代理者）
委 員	西橋義仁
委 員	川口直
委 員	七里源正
委 員	西前智子

4. 欠席者

なし

5. 出席事務局職員

教育部長	改田文洋
次長	横尾博邦
次長兼教育総務課長事務取扱	中川京之
教育改革推進室長	土田康巳
教育指導課長	清水伊佐雄
すこやか教育推進課長	宮川尚久
すこやか教育推進課担当課長	大田久衛
幼児課長	堀浩次
教育センター所長	二矢清孝
学校給食室長兼長浜学校給食センター所長	金森和善
幼児課主幹	三家康彦
教育総務課長代理	今井健剛
教育総務課主査	大石文哉

6. 傍聴者

なし

## Ⅱ. 会議次第

### 1. 開 会

### 2. 議 事

日程第 1 会議録署名委員指名

日程第 2 会議録の承認

4 月定例会

日程第 3 教育長の報告

日程第 4 議案審議

日程第 5 協議・報告事項

日程第 6 その他

### 3. 閉 会

## Ⅲ. 議事の概要

### 1. 開 会

教育長からあいさつの後、開会宣言があった。

### 2. 会議録署名委員指名

西橋委員、七里委員

### 3. 会議録の承認

4 月定例会

特に指摘事項はなく、4 月定例会の会議録は承認された。

### 4. 教育長の報告

教育長：本日は、教育長報告はございません。

### 5. 議案審議

「議案第 18 号 議会の議決を経るべき教育関係議案について」は、市議会で審議される前の情報であり、公にすることにより市民等の間に混乱を招くおそれがあること、また、「議案第 19 号 教育委員会の所属職員の併任について」は人事案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定に基づき非公開としたい旨の発議が教育長よりあり、委員の全会一致で可決された。

議案第 18 号 議会の議決を経るべき教育関係議案について（会議非公開）

教育長は事務局に説明を求め、中川次長、すこやか教育推進課長、幼児課長から資料に基づき説明があった。

特に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり同意された。

議案第 19 号 教育委員会の所属職員の併任について（会議非公開）

教育長は事務局に説明を求め、中川次長、幼児課長から資料に基づき説明があった。

特に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり同意された。

議案第 20 号 虎姫地域小中一貫教育基本計画について

教育長は事務局に説明を求め、教育改革推進室長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

川口委員：虎姫の小中一貫教育校では、「日本語」という新しい教科が創設されるということですが、どういう経緯でこうなったのかお聞かせください。

教育改革推進室長：昨年度に、日本語を教科に取り入れている東京都世田谷区の学校を視察してまいりました。平成 16 年度から取り組まれておられますが、日本語の美しさ、あるいは日本人としての感性を中心に教科が組まれていました。ぜひ、長浜市教育委員会としましてもそのような教科を導入していきたいと考えており、まずは、虎姫地域でそれを導入して検証し、その成果を見ながら、他の学校にも広めていきたいと考えているところです。

川口委員：虎姫地区だけに日本語を創設するのではなく、教育課程にある国語科とは別に日本語科を創設するということですね。

教育改革推進室長：はい。その通りです。

川口委員：設置準備協議会を立ち上げるということですが、構成メンバーや協議内容について、わかる範囲で時期や回数を教えてください。

教育改革推進室長：まずメンバーですが、学校の管理職、一般教員、園・小・中 P T A の三役、学校運営協議会の代表、まちづくり協議会の代表、そして連合自治会の会長及び副会長に参画いただいています。大体月 1 回程度を目途に、設置準備協議会の開催を予定しており、余呉のときと同様に、グランドデザインとして、学校の方向性を協議いただきたいと考えています。例えば、小中一貫教育校で目指していくべき子どもの姿、学校教育目標、特設教科の日本語についてなど、幅広くご意見をいただきたいと考えています。

川口委員：この委員会はもう設置されているのですか。

教育改革推進室長：はい、第 1 回会議を 4 月 26 日に行いました。

川口委員：メンバーが顔合わせをして、今後のスケジュール等、協議の方向性は話し合われているわけですね。

教育改革推進室長：はい。

川口委員：今お答えいただいた中で、学校教育目標について協議していくということでしたが、学運協や P T A 等、地域の代表の方が何名も来ておられますので、意見を聞くのは大いに良いことだと思いますが、学校目標、教育目標、あるいは目指す学校像や生徒像について、学校職員を含めていただいて、決定ま

で協議していただくという形をお願いします。

教育改革推進室長：ご意見のとおり、現在、目指す子ども像等を考えさせておりますが、まずは、子どもたちの現状について学校の先生から聞き取りをさせていただき、それをもとにしながらグループ協議をしたうえで、学校にも返す形で、目指す子ども像について固めていくという方法を考えています。やはり学校の先生のモチベーションが一番大切だと私たちも考えていますので、川口委員からご指摘いただきましたことがしっかり実現するように、配慮していきたいと考えています。

川口委員：教育課程については協議会と並行して、学校教職員を中心とした協議を進めることとしますと、明言されているわけですが、教育課程の基盤となるのは学校教育目標ですので、並行して十分に協議していただくよう重ねてお願いします。

教育改革推進室長：それらは両輪であると考えています。

西橋委員：20年、30年前、私たちが現役のころから、虎姫地域は1中学校、1小学校ですので、他の地域に比べてかなり結びつきが強かったですが、当時から幼稚園との連携もかなり進んでいたように思います。だから、その辺りを虎姫地域の特徴として、今まで3者で培ってこられた経験を大事にしながら話を進めていただきたいと思います。協議会のメンバーに園の先生も入っていただいていますので、その辺りを十分に尊重しながら進めていただけると、新しいものが出てくるのではないかと思います。

教育改革推進室長：教育委員会としましても、虎姫地域は園・小・中、そして高校が隣接しており、以前から様々な面で連携をされていたということが一番の強みだと考えています。それを生かしていただきながら、さらに効果を発揮できるように教育課程等を編成しながら進めていきたいと考えています。今後とも、園・小・中・高の連携を大切にしながら、地域ならではの小中一貫教育校の設置を目指していきたいと考えています。

西橋委員：十分検討されてメンバーを選んでいただいたと思いますが、虎姫地域には地域総合センターで虎姫の教育について取り組んでこられた歴史があり、色々な意見を持っておられますので、その意見も反映できるような場があるといいかと思います。

教育改革推進室長：地域総合センターの職員も協議会に入っています。

教育長：委員の構成につきまして、大変重要な案件でもありますので、メンバー表をコピーして配布いただけませんか。

教育改革推進室長：はい、準備させていただきます。

七里委員：一貫教育に関係して、虎姫中学校と虎姫高校の連携について話が出ましたが、志を新たにして、結果がどう出るか、楽しみにしています。

井関委員：日本語を特設教科として、学びの基礎である、豊かで美しい日本語を身につけますということですが、基礎ではなくて発展的なことばの参考になる

作家の方々が並んでいるように思います。例えば、基礎でしたら、宮沢賢治や北原白秋の作品に触れたり、詩を暗唱したりするなど、色々な作品があると思います。もう一つ、対象にシェークスピアや漢詩が出ていますが、これはどういう理由で挙げられているのでしょうか。

教育改革推進室長：世田谷に行ったときに、漢詩の意味がわからなくても、子どもたちがそれを日本語で読んだときの響きやリズムのよさを、まずは味わわせることを目標にしているとおっしゃっておられました。

もう一つ、私どもが感心しましたのは、難しい言葉に日常的に触れることで、最終的には、例えば入試や社説など、難解な言葉で書かれているものに抵抗を持つことが少なくなってくるということでした。これを取り入れて、あえて論語等の難しい文学に子どもたちを慣れさせ、難しい言葉で自分自身を表現できるようにしていきたいと考えています。

また、日本では、雨の表現について、春時雨、五月雨、春雨など、非常にたくさんありますが、実は一つひとつに意味があるということも指導されてきました。私たちの先祖の、同じ雨でも全く違う感じ方をするという情緒を文化や伝統として指導されてきました。そういうことも、ぜひ私たちも大事にしていきたいと考えているところです。

シェークスピアについても、欧米の文学というのは日本人が日本語に訳している場合があり、とても日本的な情緒あふれる細かい訳がされているので、とても参考になると思います。

井関委員：発展的な学びの中で、シェークスピアの美しい訳や、川端康成を読むのはいいと思いますが、基礎の部分で強調する目的で特設教科としているので、この部分も力を入れていただければと思います。

教育改革推進室長：私たちが国語以外の教科、例えば算数や理科を学ぶとしても、日本語で頭に入れて日本語で表現するということから、情報を集め、発信するときの基礎になっているのは日本語であるから、時と場合に応じた日本語がしっかり使えるようにという意味で、学びの基礎としています。

井関委員：夏目漱石やシェークスピアについて学ぶのは、どれぐらいの学年でお考えですか。

教育改革推進室長：具体的に決定はしていませんが、世田谷区や鳥栖市では、低学年から導入しています。取り入れる題材によりますが、リズムを楽しむという部分は低学年のときから取り入れて、そこから情景や情緒面を楽しむようになり、高学年になって雨の表現等を学ぶという教育課程をされていますので、そういったことも鑑みながら編成していきたいと考えています。

横尾次長：今のご意見も参考にさせていただきながら、これから教員、特に国語教員を中心に、よりよいものにしていきたいと考えています。

井関委員：国語との違いは明確にしながら、日本語の美しい表現の仕方について学ぶなど、よろしくお願いします。

七里委員：これは国語とは別教科ですか。

教育改革推進室長：はい、別と考えています。

七里委員：確かに、英語教育は大事ですけど、日本語教育も大事だと思います。

日本文学でも、平安時代から有名な作家がたくさんいますし、非常に大事なものですが、カリキュラム数が膨大になるのではと危惧しています。英語もそうですが、これもあれもと詰め込んで、パンク状態になるのではないかと思います。そのことについて適切な対応をされることを期待しています。

教育改革推進室長：委員がおっしゃるように、本当に飽和してしまっただけではないので、現場の教員と十分協議しながら、より効果的に導入できるように教育課程を作り上げていきたいと考えています。

川口委員：話が戻りますが、私たちも、学生時代にシェークスピアの原書を何冊も読む機会がありましたが、非常に難しいものでした。訳を学ばせたいというお話もございましたが、シェークスピアのかわりに宮沢賢治を題材とすることはありますか。

教育改革推進室長：もちろんです。ここに掲載しているのはあくまで例で、実際にはもっとたくさんの文学者の名前が入ってまいります。

川口委員：もう2点お願いします。まず、計画の副題に「9年間を通じた教育計画で」、「身につけておかなければならない力を全職員が共有して指導します。」とありますが、全職員があらゆることを共有して取り組むことは当然のことですので、あえてこの言葉を使う必要があるのかどうかと考えます。

もう一点、学校教育を支える基盤となる力は地域であり、保護者であり、ボランティアであるわけですが、学校運営協議会という言葉を使う必要はないのかと思います。

教育改革推進室長：まず、1点目についてお答えします。従来ですと、小学校、中学校それぞれの職員が責任を持って子どもたちの情報を共有して指導に当たるわけですが、今回小中一貫教育校にすることで、小学校、中学校という枠は外して、9年間を通して全ての職員が子どもたちのことを見ていくという思いを込めるということで、あえて書かせていただいています。

2点目につきましては、虎姫認定こども園は運営協議会がありますので、大変重要なところだと考えています。今回の設置準備協議会の中にも入っていただいています。地域の一団体というよりも、学校と一体になっているという意味合いで考えているところです。

西前委員：「身につけさせたい心と力」の「生活の基本」というところで、社会性や自立性という言葉がありますが、自立ということは具体的にどういったことをおっしゃっているのでしょうか。少し前に、思春期の子どもたちにかかわっておられる小児科の先生の講演を拝聴したのですが、自立とは基本的な生活習慣を身につけさせることとか、社会人になって基本的な経済力を身につけるということだと思われがちだが、一番大切な力は、相談できる人がいて、相

談できる場所があって、そこに自分の力で相談することができることで、そういう場所や人が多ければ多いほどいいとおっしゃっていました。私も同様に思います。大なり小なり、悩みがない子どもは多分いないと思います。そういったときに、自分で相談できる子どもは、自立している子どもだと思えますが、自立できない子どもは誰にも相談できない状態にあります。学校も、教育相談やアンケートを実施するなど、心を尽くしてくださっていると思いますが、学校にも親にも相談できない子どもたち、講演された先生が言う自立できない子どもたちはどうなるのかということはずっと考えていたところ、計画の中で自立性について記載されていたので質問しました。

9年間という長いスパンで子どもを見ていただく過程で、子どもたちが相談できる先生がいつも学校にいてくださるということが大きなメリットの一つではないかと思います。大人になってからでも、相談できる人がいれば、また頑張ろうと思えるので、子どもたちには、ぜひ相談する力を持って大人になってもらいたいと思います。

教育改革推進室長：私たちも、自立とは何かという話をしました。全てのことを自分一人ですることができるのではなく、自分を応援し助けてくれる人たちとネットワークをつくるということが自立なのだという考えを持っています。ぜひ今後の小中一貫教育校の中に盛り込んでいきたいと思っています。

西橋委員：今から30年ぐらい前になるとと思いますが、虎姫小・中が「おやじの会」という組織を立ち上げたのが印象に残っています。虎姫の保護者が組織をつくって、学校に助言し、子どもたちを見守っていくという組織でしたが、その保護者に育てられた子どもが今保護者になっておられると思います。そういうユニークな発想を持っておられる方がいて、その文化が継承されているところもあると思いますので、これからの協議会の中より幅広い意見が聞かせていただけるかと思っています。

教育改革推進室長：協議会の中で話題提供もさせていただきたいと思います。

教育総務課長代理：先ほどご指示いただいた協議会メンバーの資料を配布させていただきます。

教育改革推進室長：今配布させていただきましたのが協議会メンバーになります。学校運営協議会の欄が空白になっていますが、代表を明日の会合で決定することで、決まり次第入会いただくということになっています。

教育長：顧問につきましては、議会との円滑な連携の意味も含めまして、地域ご出身の市議員にご就任いただいております。今回も虎姫地区ご出身の藤井繁議員に顧問にご就任いただいております。

その他に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり同意された。

## 6. 協議・報告事項

### (1) 長浜市市民満足度調査における質問内容等について

すこやか教育推進課長から、資料に基づき説明があった。

(2) 長浜市保育士等奨学金返還支援金交付要綱の制定について

幼児課長から、資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

西橋委員：今年新しく就職された方は対象とならないわけですね。

幼児課長：そのとおりです。

西橋委員：4月1日から長浜市で働いておられる方で、日本学生支援機構から奨学金を受けておられた人について調査はされましたか。そのデータがあると、来年度の応募者についてイメージが持てると思います。

幼児課長：ご質問につきましては、昨年度より調査を実施しておりますが、詳細資料はただいま手元にございませので、調べて回答いたします。

教育長：そうしてください。ほかにご質問等ございましたらお願いします。これは民間の施設も対象になります。

幼児課長：はい。長浜市内の民間保育施設についても対象としています。

西橋委員：例えば、大学4年間勉強されて就職された場合、受けていた日本学生支援機構の奨学金はどのようなものであるかわかりますか。

幼児課長：貸与の種類が何種類かあり、例えば、利子のない貸与や、所得によって一定の利子が賦課される貸与があると把握しています。

西橋委員：平均すると、月にどれくらいの貸与を受けているのでしょうか。

幼児課長：平均の数字について明確な資料は現在持っておりません。

教育部長：ご質問に即答できず、まことに申しわけございません。改めて、日本学生支援機構における奨学金の貸与の平均的な額と、本年度の採用職員における貸し付けを利用した者の数について、可能な限り調べて次回ご報告申しあげたいと思います。よろしくお願いします。

教育長：それでは、次回に報告をお願いします。

## 7. その他

一般公募している小中一貫教育校章の応募状況について、川口委員から質問があった。

川口委員：余呉の小中一貫教育校について、ホームページ上や新聞で校章を一般募集しておられます。間もなく締め切りだと思いますが、応募状況はどのようなのでしょうか。

教育改革推進室長：現在のところ、230件の応募があり、192件は小・中の子どもたちから、38件は一般からの応募となっています。県外からも13件の応募が現在あります。その件につきましても、改めて報告させていただきます。

川口委員：余呉からは何件ぐらい応募されていますか。

教育改革推進室長：余呉の地域からは20件程度応募されています。

川口委員：全 230 件のうちの 20 件ですか。

教育改革推進室長：一般応募の 38 件のうちの 20 件です。保護者も入っていらっしゃいます。

## 8. 閉会

教育長から閉会の宣言があった。